



令和7年度 賃貸不動産経営管理士試験 受験申込案内書

●受験申込受付期間

インターネット申込

令和7年8月1日(金) 12:00

～令和7年9月25日(木) 23:59

上記受付期間中は24時間申込可能です。

当協議会ホームページから申込サイトにアクセスし、お申し込みください。

賃貸不動産経営管理士

検索



●試験日

令和7年11月16日(日) 13:00～15:00

※この受験申込案内書はインターネットでお申し込みをされる方に向けたものです。

郵送申込も可能です(願書請求が必要です)。

申込方法は当協議会ホームページからご確認ください。

問合せ先

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会 受付センター

TEL 0476-33-6660 FAX 050-3153-0865

(電話受付: 平日10:00～17:00、FAX受付: 24時間)

<https://www.chintaikanrishi.jp>



この受験申込案内書を終わりまでよく読んで、お申し込みください。お申し込みされた場合は、記載事項の全てに同意したものとみなします。この受験申込案内書は、合格発表の際まで大切に保管してください。試験に関する重要なお知らせがある場合は、一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会のホームページに掲載いたします。

1. 受験申込から合格発表までの流れ

申込前に準備するもの (P.5)	①インターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォン ②利用可能なメールアドレス ③顔写真の画像データ (JPG/JPEG/PNG/HEIC、5MBまで)
1. 仮登録 (メールアドレスの登録)	仮登録フォームにアクセスし、氏名とメールアドレスを登録してください。 登録したメールアドレス宛に、パスワードの登録を行うためのメールが届きます。
2. 本登録 (パスワードの登録)	1. で届いたメールの指示に従ってパスワードの登録を行ってください。 パスワードを登録すると、本登録が完了し、マイページにログインできるようになります。
3. 申込フォームの入力(P.6)	マイページにログインし、申込フォームに必要事項を入力してください。 <入力項目>申込者情報、顔写真アップロード、申込アンケート 申込受付期間：8月1日(金) 12:00～9月25日(木) 23:59
4. 受験手数料の決済(P.7)	クレジットカード決済、コンビニ決済、PayPay決済のいずれかを選択し、受験手数料をお支払いください。 クレジット決済およびPayPay決済は申込サイト上で決済ができます。 コンビニ決済は別途届くメールに従って、お支払いください。
5. 決済完了	決済完了メールが届いたら申込完了です。 マイページで申込に関する情報を確認できます。
決済完了後、マイページでできること	
<ul style="list-style-type: none">申込(決済)状況、審査状況をご確認いただけます。申込内容に不備があった場合、マイページ上で修正できます。決済完了後、領収書をダウンロードできます。(ダウンロード期限：令和7年12月末) <p>※領収書の宛名は申込者となりますのでご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none">身体に障がいなどがあり、受験に際して特別措置が必要な場合は、マイページ上で特別措置申請ができます。(P.8)(11月上旬以降)受験番号および受験会場を確認できます。	
6. 申込内容の審査 (P.7)	受付センターで申込内容の審査を行います。 申込内容に不備があった場合は、メールおよびマイページの通知で連絡いたしますので、指示に従ってマイページから修正を行ってください。
7. 審査完了、 申込受理	申込内容の審査が終わり次第、審査完了(申込受理)のメールが届きます。 以上で申込手続きが終了となります。 ※申込内容に不備があり、修正対応いただけない場合は、受験手数料をお支払いいただいた場合でも申込が受理できず受験できない場合がございますのでご注意ください。

8. 受験票の発送
(P.9) 11月上旬に受験票を発送します。
マイページでも試験会場、受験番号がご確認いただけます(11月上旬予定)
※試験当日は必ず紙の受験票をお持ちください。

9. 試験当日(P.10) 11月16日(日) 13:00~15:00

10. 合格発表 12月25日(木)
賃貸不動産経営管理士協議会ホームページに試験合格者の受験番号を掲載します。

11. 合格通知書の発送 令和8年1月6日(火)発送予定

参考：合格後の登録手続きについて

登録手続 インターネットもしくは書面で申請。
試験合格者には、合格通知書と併せて登録手続に必要な書類を発送。

登録 登録完了後、賃貸不動産経営管理士認定証書(賞状タイプ)を発送。
賃貸不動産経営管理士認定証(カード)は希望者のみ発行。

2. 試験実施概要

◆賃貸不動産経営管理士試験とは

本試験は、賃貸住宅の管理に関する知識・技能・倫理観を持ち、適正な管理業務を行うための幅広い知識を有する専門家である「賃貸不動産経営管理士」として必要な知識を問う試験です。賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和2年法律第60号）において、賃貸住宅管理業務を行ううえで「業務管理者」の設置が義務付けられ、その「業務管理者」の要件として賃貸不動産経営管理士が位置付けられています。

管理業務に関する必要な知識と能力を有すると証明する事業（同法施行規則第14条第1項）として、一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会が国土交通大臣より登録証明事業実施機関の登録を受け、本試験を実施しています。

◆試験日時

令和7年11月16日（日） 13:00～15:00（120分間）

◆試験実施地域

北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（全国38地域）

◆受験手数料

12,000円（消費税非課税）

※インターネットによる申込の場合は、受験手数料に加えて事務手数料400円（消費税込）をお支払いいただきます。

◆受験資格

日本国内に居住する方であれば、年齢、性別、学歴等に関係なく、どなたでも受験できます。

※ただし、合格後の資格登録には登録要件があります。詳しくはP.13をご覧ください。

◆試験の実施方法

50問 四肢択一式による筆記試験

※ただし、令和6年度及び令和7年度に実施された「賃貸不動産経営管理士講習（試験の一部（5問）免除）」の修了（修了見込み含む）者は、試験の一部が免除され、出題数は45問となります。

- 全国の会場で、同一の問題で同時に行います。
- 解答用紙は、マークシート方式を採用します。

◆試験の出題範囲

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則（令和2年国土交通省令第83号）

第19条に定める以下の各号

- イ 管理受託契約に関する事項
- ロ 管理業務として行う賃貸住宅の維持保全に関する事項
- ハ 家賃、敷金、共益費その他の金銭の管理に関する事項
- ニ 賃貸住宅の賃貸借に関する事項
- ホ 法に関する事項
- ヘ イからホまでに掲げるもののほか、管理業務その他の賃貸住宅の管理の実務に関する事項

※問題中の法令等に関する部分は、令和7年4月1日現在で施行されている規定（関係機関による関連告示、通達等を含む。）に基づいて出題します。

3. 受験申込の方法

申込受付期間

令和7年8月1日(金)12:00～令和7年9月25日(木)23:59まで

※上記期間中は24時間申込可能です。

※申込締切間近はアクセスが集中し、申込サイトに繋がりにくくなることが予想されます。

余裕を持ってお申し込みください。

◆申込前に準備するもの

①インターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォン

推奨環境：「Google Chrome」、「Microsoft Edge」、「Firefox」、「safari」の最新バージョン

②利用可能なメールアドレス

申込にあたっては、利用可能なメールアドレスが必要です。登録されたメールアドレス宛に確認メールが送信されます。

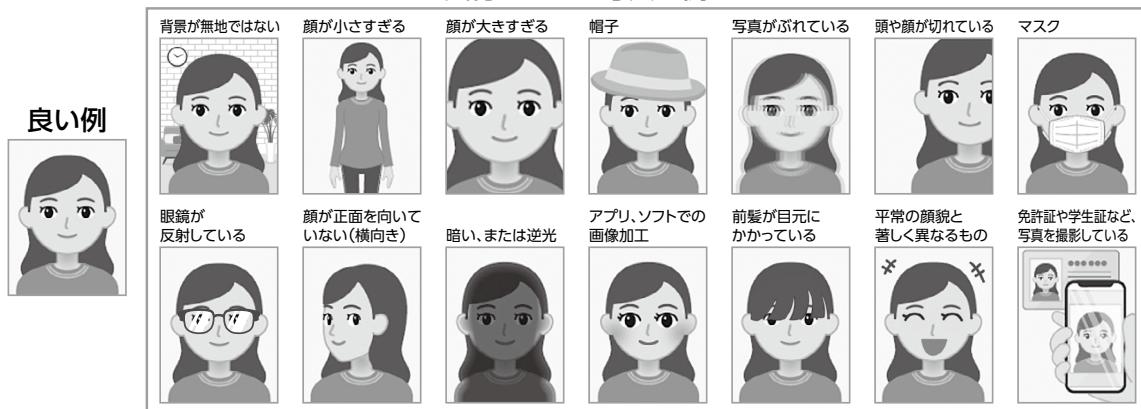
「info@chinkanshi.com」「system@p01.mul-pay.com」（決済情報通知時に送信アドレスとして使用）からのメールを受信できるようにあらかじめ設定してください。

③顔写真の画像データ

- ・無帽、無背景、正面から上三分身を写した顔写真の画像データ (JPG/JPEG/PNG/HEIC、5MBまで) を用意してください。
- ・申込日前6か月以内に撮影したもので、白黒でもカラーでも可。
- ・写真は本人のみが撮影されたものとしてください。
- ・受験時に眼鏡を着用する場合は、必ず眼鏡を着用した写真を使用してください。
- ・スマートフォンで撮影した写真でも可能ですが、下記の受付できない写真の例に該当しないものに限ります。

以下の受付できない写真の例に該当する場合は、差し替えをお願いする場合がございます。

受付できない写真の例



※受験申込時の顔写真と著しく異なり、本人確認が難しい場合は、身分を証明できるものの提示を求めることができます。

◆受験申込方法

- (1) 賃貸不動産経営管理士協議会ホームページにアクセスし、「インターネット申込はこちら」をクリックしてください。
- (2) 仮登録フォーム画面で「氏名」と「メールアドレス」を登録してください。
- (3) 登録したメールアドレス宛に届くメールの指示に従って、パスワードを登録してください。
- (4) パスワードを登録後、マイページにログインできるようになります。マイページから受験申込（必要事項の入力、顔写真アップロード）を行ってください。
※顔写真は決済後にアップロードすることも可能ですが、顔写真をアップロードするまで申込完了となりませんのでご注意ください。

◆受験申込の注意事項

<試験会場について>

- 以下をご了承の上お申し込みください。
- ※試験会場は調整中のため、変更になる可能性があります。また、試験会場に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ※試験会場が複数ある地域においても、試験会場をお選びいただくことはできません。
- ※試験会場は受験票発送時に当協議会から指定します。
- ※各会場とも定員に達し次第、締め切ります。**ご希望に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。**
- 埼玉、千葉、神奈川、東京多摩地区の会場定員が満席になった場合は東京23区でのご案内となります。
- ※必ずしも自宅から近い会場になるとは限りません。あらかじめご了承ください。
- ※受験申込後の「受験を希望する地域」の変更は、一切できません。また、試験会場決定後の変更等も一切できません。**

<試験の一部（5問）免除について>

令和6年度および令和7年度に実施された賃貸不動産経営管理士講習（試験の一部（5問）免除）修了者は、「賃貸不動産経営管理士講習の修了」の設問で該当年度にチェックを入れてください。

受験申込の段階で修了見込みの場合も必ずチェックを入れてください。

なお、修了証をアップロードする必要はありません。
講習を修了した後に婚姻等による改姓があった場合や、誤った生年月日を申請していた場合は、必ず受付センター（0476-33-6660）へご連絡ください。

<受験上の特別措置について>

身体に障がいなどがあり、受験に際して特別措置を希望する方は、「受験上の特別措置（配慮）の希望」にチェックを入れてください。

受験申込後、別途特別措置の申請が必要となります。申請方法はP.8をご確認ください。

◆受験手数料の決済

(1) 受験手数料：12,000 円（消費税非課税）

※受験手数料に加えて事務手数料 400 円（消費税込み）を、お支払いいただきます。

(2) 支払方法：クレジットカード決済、コンビニ決済、PayPay 決済の 3 種類の方法があります。

①クレジットカード決済：申込サイト上で決済ができます。

（Visa、Master Card、JCB、American Express が利用できます）

②コンビニ決済：決済方法を選択後、支払番号を記載したメールが届きますので、記載に従って指定したコンビニで支払手続を行ってください。

（ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマートのいずれかが選択できます）

※支払番号はマイページでも確認することができます。

※コンビニ決済をご選択された場合は、受験手数料を期日内（申込日から 3 日間）にお支払いください。支払が確認できない場合、自動的にキャンセル扱いとなり、再度申込手続が必要となります。

※9月25日（木）にコンビニ決済を選択した場合は、9月28日（日）まで決済できます。

③PayPay 決済：申込サイト上で決済ができます。

※受験手数料の支払いをもって「申込完了」となります。

※一度決済された受験手数料は、受験申込者の都合により受験しなかった場合や申込の取消の希望があったとしても一切返金いたしません。

◆申込内容の審査

受付センターで申込内容の審査を行います。

申込内容に不備がない場合は、審査が終わり次第審査完了（申込受理）のメールが届きます。

申込内容に不備がある場合は、メールおよびマイページの通知でお知らせしますので、マイページから修正を行ってください。

※通知より 3 日以内にご対応ください。

※上記期間内にご対応いただけない場合、受験できなくなる場合がございます。

（その場合も受験料の返還はできませんのでご了承ください。）

＜不備修正方法＞

①マイページにログインしてください。

②「不備修正」をクリックしてください。

③不備内容を確認し、正しい情報を入力してください。

④入力内容を確認し、「修正完了」をクリックしてください。

※表示されている項目以外を修正することはできません。修正が必要な場合は、受付センター（0476-33-6660）へご連絡ください。

◆身体に障がいなどがあり、受験に際して特別措置を希望する方

聴力や視力に障がいのある方、車いすの方、妊娠後期の方など、受験方法や会場設備・座席等において特別な措置を希望する方は「受験上の特別措置」の申請が必要です。インターネットで受験申込をされた場合は、マイページから特別措置の申請を行うことができます。

※受験申込前に申請することはできません。

※受験申込時、身体に障がいなどがあり、受験に際して特別措置を希望する方は、「受験上の特別措置（配慮）の希望」にチェックを入れてください。チェックを入れずに受験申込を完了した場合は、受付センター（0476-33-6660）へご連絡ください。

＜申請方法＞

- ①受験申込時、「受験上の特別措置（配慮）の希望」にチェックを入れてください。
- ②申込完了後、マイページにログインしてください。
- ③「受験上の特別措置（配慮）申請」をクリックし、画面の指示に従って入力してください。
- ④内容を確認し、「申請」をクリックしてください。

＜申請に関する注意事項＞

- 申請内容を確認し、必要に応じて追加のご回答や書類提出をお願いする場合があります。
- 特別措置の対応可否については、審査後にご連絡いたします（10月下旬頃予定）。
申請後に内容変更が必要な場合は、受付センター（0476-33-6660）へご連絡ください。
- 受験申込後、事故等により、通常の試験方法による受験に支障が生じた方は、速やかに受付センターへご相談ください。
- 申し出の時期や障がいの内容等によっては、特別措置ができない場合もあります。期限を過ぎて提出された場合や、連絡なく来場された場合は要望に沿えず、受験できない可能性がありますのでご了承ください。

＜申請期限＞

令和7年9月25日（木）

4. 受験票について

◆受験票について

- (1) 受験申込が（不備等がなく）正常に受理された受験申込者に対し、受験票を普通郵便で発送します。**発送時期は、11月上旬を予定しています。**
※受験票は、**受験申込者の自宅住所宛に発送します。勤務先には発送できません。**
- (2) 試験会場は、受験票（11月上旬発送予定）でお知らせいたします。
※インターネットで受験申込された場合は、マイページでもご確認いただけます（11月上旬予定）。
- (3) 受験票に記載された受験番号、試験会場、注意事項、試験の一部（5問）免除（該当者のみ）を必ずご確認ください。
受験申込手続が正しく申請されていない場合や、受験申込後に変更手続を申請された場合などには、受験票に正しく反映されていない可能性があります。ご確認の際は受付センター（0476-33-6660）へ連絡してください。
- (4) 受験票は、試験当日必ず試験会場に持参してください。万が一、試験当日に受験票が手元にない場合は、各会場の案内窓口へお申し出ください。
- (5) 合格発表は、受験番号で発表します。**受験票は合格発表日（令和7年12月25日（木）まで大切に保管してください。**

11月10日（月）時点で受験票が手元に未着の場合は、一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会 受付センター（0476-33-6660）までお問い合わせください。

◆受験申込後、住所の変更及び婚姻等による改姓があった場合、誤った生年月日を申請していた場合の手続き

受験申込後、住所の変更があった場合は、お近くの郵便局の窓口へ速やかに**「転居届」を提出し、受験票が転送されるように手配してください。**

また、住所の変更及び婚姻等による改姓があった場合、誤った生年月日を申請していた場合は、**試験が実施される当日に、試験会場の案内窓口でその旨を申し出てください。**なお、試験受験時の氏名は、婚姻による改姓等があった場合でも、受験票記載の氏名のままです。

5. 試験当日について

◆試験日

令和7年11月16日（日） 13:00～15:00

◆時間割

入室開始	11:45
受験上の注意事項説明	12:30～ ※上記までに必ず指定の番号の席に着席してください。 ※注意事項説明を開始次第、試験時間中に使用できるもの以外はかばんにしまっていただきます。
試験	13:00～15:00 ※試験時間内の途中退室は認められません。
解答用紙回収（退室不可）	15:00～
退室時間	15:20（予定） ※試験会場の規模によっては、受験者の安全のため時差退出を行う可能性があります。

◆試験当日の持ち物について

A. 試験当日に必ず持参するもの

- ①受験票（記載された試験会場以外の試験会場では受験できません）
- ②BまたはHBの鉛筆（もしくはシャープペンシル）
- ③プラスチック製の消しゴム
- ④腕時計（スマートウォッチは不可）

B. 持参し試験時間中に使用できるもの

- ・鉛筆削り（電動は不可）
- ・指サック
- ・ティッシュペーパー（包装から出したもの）
- ・ひざ掛け、座布団
- ・シャープペン芯（ケース）
- ・ハンカチ、タオル
- ・目薬、点鼻薬（外箱から出したもの）

C. 試験開始前に監督員の確認後使用できるもの

- ・拡大鏡（ルーペ、虫眼鏡などを含む）
- ・耳栓（透明のビニール包装で未開封のもの）
- ・補聴器（通信機能がないもの）
- ・置時計（音が出ないもの）

上記ABC以外のもの（スマートフォン、イヤホンなどの無線通信機器類、問題集・参考書などの書籍、電卓などの計算機類、ノート・メモなどの紙類など）は試験中の使用はできません。

なお、上記ABCについても、試験監督員が試験の公正な実施を妨げる恐れがあると判断した場合には使用を認めないことがあります。

また、上記ABC以外のもので身体等の障がいにより持込が必要な場合は、あらかじめ特別措置の申請をしてください（P.8）

◆試験当日の注意事項

- (1) 試験会場への自動車、バイク等による来場及び周辺道路への駐車は、固くお断りします。
- (2) 試験当日は受験票を持参のうえ、必ず12時30分までに、所定の試験教室の指定された番号の席に着席してください。
- (3) スマートフォン・携帯電話・スマートウォッチ・タブレット端末・イヤホン等の無線通信機器類については、設定したアラーム機能を解除したうえで、必ず電源を切り、配布した封筒に封入・のり付けし、試験監督員の指示に従ってください。時計代わりの使用はできませんので腕時計を持参してください。指示に従わずに所持していることが判明した場合、不正行為とみなします。
- (4) 上記(3)において、試験時間中に封筒に封入・のり付けした電子機器及び通信機器、音響機器等が音を発した場合は、試験監督員による立ち会いのもと、封筒を開封し、機器の電源を切ってもらいます。
- (5) 試験時間中に不正行為が確認された場合は、受験を中止させ退室を命じることがあります。また、試験会場・試験教室内の秩序を乱す行為や他の受験生に迷惑を及ぼす行為等が確認された場合も同様の取扱いとします。
- (6) 試験時間中に日常的な生活騒音等（試験監督員等の巡回による足音、監督業務上必要な会話やアナウンス、事務作業により生じる筆記音、ドア等の開閉音や机や椅子がきしむ音、空調の音や照明の点滅、航空機・電車・車等の音、緊急車両等のサイレンや街頭宣伝の音等の外部騒音、他の受験者の咳・くしゃみ・鼻をする音・筆記音等）が発生した場合でも救済措置は行いません。
- (7) 試験時間中の飲食は、許可された場合を除き認めません。
- (8) 試験開始から30分経過後（13時30分以後）の遅刻者は、受験できません。
- (9) 試験開始後は、試験終了時まで退室することはできません（途中退出不可）。
- (10) 試験問題に関する質問については、一切お答えできません。
- (11) 試験会場への下見及び試験会場への電話・メール等による問合せは、絶対に行わないでください。
- (12) 会場によっては、冷暖房が入らない場合があります。体温調整がしやすい服装でお越しください。
- (13) 不正手段によって受験し、合格したことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (14) 自然災害や火災・停電・公共交通機関遅延等の不測の事態により、所定の時間割どおりに試験を実施することが困難であると当協議会が判断した場合、試験時間の繰り下げ等の措置を講ずることがあります。また、状況により試験時間の繰り下げ等の措置を講ずることができない場合もあります。いずれの場合も、受験者に生じた個人的な不利益について、当協議会は一切責任を負いません。
- (15) その他、試験会場では試験監督員及び係員等の指示に従ってください。

◆災害等発生時の情報等

災害等が発生した場合や、感染症の影響による中止等、緊急時の試験実施に関する情報は、当協議会のホームページ（<https://www.chintaikanrishi.jp/>）に掲載いたします。

試験日当日も念のためご確認ください。

その他、試験に関するお知らせ事項が生じた場合も当協議会のホームページに掲載いたします。

6. 合格者の発表

- (1) 令和7年12月25日（木）、当協議会のホームページに合格者の受験番号と試験の正解番号表を掲載して発表します。不合格者への通知は行いません。
- (2) 合格者には令和8年1月6日（火）（予定）に、合格通知書を発送します（到着は翌日以降）。
※試験問題の内容や各受験者の合否に関する問合せには、一切お答えしません。

受験申込者の皆様の個人情報のお取り扱いについて

当協議会は、個人情報の重要性を認識し、賃貸不動産経営管理士試験の受験申込者の皆様に関する個人情報を以下のとおり取り扱います。

1. 利用目的

当協議会が、受験申込者の皆様方の個人情報を取得する利用目的は下記のとおりです。

- ①受験票、合格通知書等、資料の送付
- ②当協議会の活動等に関する情報提供その他、当協議会が「賃貸不動産経営管理士試験」の実施等、当協議会の活動を適正かつ円滑に行うための業務
- ③試験受験者に係る統計資料等の作成及び公開

2. 個人情報の収集方法・項目

当協議会は、賃貸不動産経営管理士試験受験申込書に記載または試験申込フォームに入力された受験申込者の氏名、生年月日、勤務先、自宅及び勤務先の住所、電話番号、メールアドレス等を収集しています。

3. 個人情報の第三者への提供

当協議会では、次の場合を除いて、受験申込者の皆様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①皆様の同意を頂いている場合
- ②利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先（例えば、配送のサービスを委託した会社）等に提供する場合
- ③法令により定められる場合
- ④公共の利益のために必要であると判断される場合

4. 個人情報の保護

当協議会は、個人情報を正確、最新のものにするような適切な措置を講じています。また、業務委託先等との関係においても、当協議会の利用目的の達成に必要な範囲以外で、個人情報が流用されることがないように、契約を取り交わし、情報の廃棄を含め、業務委託先等の監督・管理を厳重に行っております。

5. 管理体制

お預かりした個人情報は、不正アクセス、盗難、持出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正等適切な安全管理措置を講じます。

個人情報をもとに、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。

(参考) 7. 合格後の資格登録について

◆登録について

賃貸不動産経営管理士試験に合格された方が、賃貸不動産経営管理士として業務を行うためには、資格登録が必要です。

また、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく「業務管理者」の要件を満たすためにも資格登録が必要です。

◆登録要件

試験合格後の資格登録手続きにあたっては、以下の登録要件を満たす必要があります。

賃貸不動産経営管理士試験の合格者で、以下の①または②を満たす者

①賃貸住宅の管理業務に関し2年以上の実務の経験を有する者

②その実務の経験を有する者と同等以上の能力を有する者

※②は実務経験2年とみなす講習の修了をもって代える者等を指す。

ただし、以下に該当する者は登録を受けることができません。

- (1) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者
- (4) 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)の規定(同法第32条の3 第7項及び第32条の11 第1項の規定を除く。)に違反したことにより、又は刑法(明治40年法律第45号)第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律(大正15年法律第60号)の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 虚偽又は不正の事実に基づいて登録を受けたことが判明したとき、又は懲罰規定に該当したときのいずれかにより登録を抹消され、その抹消の日から5年を経過しない者(前各号に該当し登録を抹消された者を除く。)
- (7) 懲罰規程による資格停止の処分を受け、その資格停止の期間中に登録の抹消を申請し、その登録が抹消され、まだその期間が満了しない者
- (8) 精神の機能の障害により業務管理者として必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

◆登録料

6,600円(税込)

◆登録手続について

- (1) 試験合格者には、試験合格通知書と併せて登録手続に必要な書類を発送します。
- (2) 書類をご一読のうえ、インターネットもしくは書面で登録手続を行ってください。
- (3) 登録完了後、賃貸不動産経営管理士認定証書(賞状タイプ)を発送します。
賃貸不動産経営管理士認定証(カード)は希望者のみ発行します。